

特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用先

●問い合わせ 企画政策課 (☎ 656 - 6561)

特定防衛施設である岩手山中演習場を有する本市は、公共用の施設の整備などを行う費用に充てるため、特定防衛施設の面積、運用の態様、特定防衛施設関連市町村の人口などを基礎として算定される特定防衛施設周辺整備調整交付金が防衛省から交付されています。

ここでは、令和6年度に同交付金を活用して実施した事業を紹介します。事業の概要は市HPにも掲載しています。

◇子ども医療費助成事業

中学生以下の入院・通院に要する医療費自己負担分の一部を助成し、未来を担う子どもの健やかな成長に寄与するため、本交付金を基金化し、子ども医療費を助成することで、適正な医療機会を確保し子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

本事業は、令和10年度までの継続事業となります。

(交付金充当額 42,900千円)

◇小中学校児童生徒用机椅子購入事業

段階的に小中学校の机・椅子を更新し、教育環境の向上を図っています。

令和6年度は姥屋敷小中学校、柳沢小中学校、滝沢第二中学校の机450台、椅子450脚を更新しました。



(交付金充当額 8,300千円)

◇滝沢総合公園体育館トレーニングマシン購入事業

経年劣化の進んだランニングマシン2台の更新の他、利用者から要望の多かったスミス・ラック（安全装置付きウェイトトレーニングマシン）1台を整備しました。



(交付金充当額 2,541千円)

◇市道第1 巣子線側溝改修事業

老朽化により、傾きや破損がみられた市道第1 巣子線の道路側溝について、雨水排水機能の改善と歩行者などの利便性・安全性の向上を図ることを目的として、改修工事を行っています。令和6年度は、約150メートル区間の改修工事を行いました。

(交付金充当額 30,988千円)

◇その他事業

- ・ 滝沢東小学校放送設備改修事業
(交付金充当額：20,900千円)
- ・ 滝沢総合公園遊具整備事業
(交付金充当額：4,700千円)
- ・ 学校給食センター調理機器購入事業
(交付金充当額：7,200千円)

限度額適用認定証の交付申請

●問い合わせ 保険年金課 (☎ 656 - 6528)

国民健康保険の被保険者は、限度額適用認定証（以下「認定証」）を医療機関の窓口に表示すると、一つの医療機関の窓口で支払うひと月あたりの医療費が自己負担限度額までになります。入院時など医療費が高額になりそうなときは、事前に保険年金課で交付を受けてください。

また、認定証の交付を受けなかった場合や、複数の医療機関への支払いなどで限度額を超えた場合も、申請により高額療養費として払い戻しを受けられます。該当する人には診療月から2カ月後を目安に案内を送付しています。自己負担限度額は年齢や世帯の所得によつて異なります。

- 手続きに必要なもの**
- ① 認定証が必要な人の資格確認書
- ② 申請者の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）

- ③ 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの
- ④ 委任状（別世帯の人が申請する場合）

ただし、所得区分が「非課税オ」「低所得者Ⅱ」の人で、過去1年間の入院日数が90日を超える場合は領収書など入院日数を確認できる書類も必要です。

高額療養費の申請の際は①～④の他に、該当した医療機関の領収書（原本）と振込先口座が分かるものも併せて持参してください。

●認定証の更新

認定証の有効期限は7月末日です。引き続き認定証が必要な場合は、8月1日（金）以降（土日祝を除く）に改めて窓口で申請してください。

※認定証は申請月の1日から適用されます。



市交通指導員になろう

●問い合わせ 防災防犯課 (☎ 656 - 6508)



●**市交通指導員を募集**
交通安全を通じて地域に貢献してみませんか。身近な人や子どもたちを交通事故から守るために一緒に街頭で活動できる人を募集しています。

仕事内容は、交差点や通学路などにおける交通指導や交通安全教室の補助など、簡単にできるものです。研修もあります。「できる範囲で」「無理なく」活動しましょう。気になった人は気軽に問い合わせてください。

●応募条件

心身ともに健康な人

●待遇

- ・活動数によって謝礼あり
- ・制服、装備品の貸与あり
- ・活動時の保険あり
- ・功績、功勞による表彰あり

その他詳細は市HPから

